

厚生常任委員会

資料

令和2年6月18日(木)

病院局

目 次

【報告事項】

- I 令和元年度宮崎県立病院事業会計予算繰越計算書 … 別冊

【その他報告事項】

- II 新型コロナウイルス感染症に係る第2波・第3波に備えた
取組について … 1頁

【その他報告事項】

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症に係る第2波・第3波に備えた取組について

1 概要

県内では4月12日以降、新たな感染は確認されず、5月25日の患者退院により、入院患者はゼロとなっているが、今後、第2波・第3波の発生に備え、各県立病院においては、院内感染防止の徹底など様々な対策に取り組んでいる。

2 県立病院における主な対策とその取組状況

(1) 院内感染の防止

① 外来患者対策

- ・サーモグラフィーによる検温、問診の実施
- ・待合室での感染対策の徹底 など

② 入院患者対策

- ・面会の原則禁止、疑い患者入院時の迅速な検査体制の構築
- ・院内感染の発生を想定した訓練の実施 など

③ 病院スタッフの感染防止対策

- ・毎日の体温測定、不要不急の県外出張の自粛 など

④ その他

- ・物品搬入業者等の立入制限 など

(2) 患者受入の準備

- ・防護具（サージカルマスク、N95マスク、フェイスシールド、アイソレーションガウン等）の備蓄
- ・病棟の一部確保、看護スタッフ体制の構築 など

3 今後の課題

(1) 地域の医療機関とのさらなる連携

第2波・第3波の発生に備え、それぞれの地域で感染対策の中心的役割を担う保健所と十分協議しながら、地域の医療機関との役割分担など、適切な医療提供体制の構築に向けて、さらなる連携を図っていく必要がある。

(2) 経営改善

患者受入れのための病床確保をはじめ、他の入院・外来患者の受入抑制等を図ってきたこと等に伴い、県立病院事業の収益が悪化していることから、国の交付金等による適切な支援を受けるとともに、一層の経営改善に取り組む必要がある。